

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

事業期間 H20 ～ H22

担当部局	部局名	産業経済部
	課室名	農業振興課

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）		
基本施策ID	基本 施 策 名	
4 - 1 - 1	消費者ニーズに対応した農林産物を創出する	
重点施策ID	重 点 施 策 名	
- - -		

2. 事業名等				
事業名	大分の茶産地強化対策事業	事業区分	② ①新規 ②継続 ③その他 ()	
細事業名		実施形態	① ①毎年 ②隔年 ③その他 ()	
事業主体	市		① ①直営 ②指定管理 ③委託	
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務		④その他 ()	
実施期間	平成 17 年度 ～ 平成 22 年度	根拠法規	大分の茶産地強化対策事業費補助金交付要綱、大分の茶産地強化対策事業実施要領	
各種の計画への反映 (=根拠計画)		豊後大野市農業振興計画	事業ID	18006

3. 事業の内容等			
事業の背景 平成12年度に策定した「大分県茶産地育成アクションプラン」に基づき、茶の新植と産地強化を図る。 豊後大野市農業振興計画（平成18年度～平成22年度）による。	補助事業	名称	大分の茶産地強化対策事業
		補助率	国 県 その他 1/ 3 1/
	起債の種	① ② ③	
事業の目的及び対象	事業概要		
【目的】 茶園造成、土壌改良、機械導入による高効率化等による茶産地の規模拡大により、産地体制の強化等を図る。	茶の新植と産地強化を図るため、下記の取組に対し補助を行う。 補助率：県1/3 市1/6 その他（受益者）1/2 事業内容： ①産地拡大対策（茶園造成、茶苗木植栽、土壌改良、乗用型管理機等） ②茶品質向上対策（かぶせ栽培施設整備、土壌改良、土壌改良用機械整備）		
【対象】 農業者	前年度の評価	評価結果に基づき見直した内容	
	F 拡大		

4. 予算・決算の状況 (単位：千円)								
財源内訳		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予 算	国庫支出金							
	県支出金	2,241	6,045	2,360	5,800	5,500	5,500	
	地方債							
	その他							
	一般財源	1,122	2,884	1,182	3,051	2,750	2,750	
	計	3,363	8,929	3,542	8,851	8,250	8,250	
決 算	国庫支出金							
	県支出金	2,241	6,045	2,360				
	地方債							
	その他							
	一般財源	1,122	2,884	1,182				
	計	3,363	8,929	3,542				

5. 実績及び達成目標等													
過去3年間の事業実績と課題													
平成17年度			平成18年度			平成19年度			課 題				
【実績】 茶園造成(0.4ha) 乗用型防除機(1台)			【実績】 乗用型摘採機(1台)・2.3番茶生産力強化(堆肥散布・深耕作業の委託3.52ha)・茶園造成・茶苗木新植(0.9ha)・防霜施設(1.43ha)・自走式深耕機(2台)			【実績】 乗用型摘採機(1台) 堆肥散布機(1台) 自走式自動深耕機(1台) 自走式肥料散布機(3台)			企業との産地協定による産地づくり事業				
達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値													
活動指標	補助額												
効率指標	前年度決算額>当該年度決算額 ⇒平成21年度は、コスト評価（経済性、効率性、効果性）を実施する。												
成果指標	①生産量（生葉、荒茶） ②作付面積											単 位 ①t ②ha	
年度	H 17		H 18		H 19		H 20		H 21		H 22		備 考
種 別	生産量(生葉)	作付面積	生産量(生葉)	作付面積	生産量(生葉)	作付面積	生産量(生葉)	作付面積	生産量(生葉)	作付面積	生産量(生葉)	作付面積	
目標値					164	40	176	44	188	47	200	50	
実績値	150	40	153	40	189	41							
達成率					115.2%	102.5%							
備考													

兼事務事業評価シート

評価対象年度 H19 年度

評価実施年度 H20 年度

課名

課室名

農業振興課

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	3	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	「おおいたの茶」のブランド化を推進するため、産地の規模拡大と省力化・品質の向上対策を講じ、産地体制の強化を図るとともに新たな需要である2,3番茶の生産力強化・ペットボトル等緑茶飲料にも対応した産地づくりのため。				
行政の与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	4	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを供給できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	産地化のための基盤整備については、市が事業費に対し、応分の補助を行うことが、大分の茶産地強化対策事業費補助金交付要綱及び大分の茶産地強化対策事業実施要領に定められているため。				
手段の妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	4	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	産地化のための基盤整備については、年度ごとに事業計画書を定め、計画的に事業を実施しているため。産地化のための補助事業である。				
事業の果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	当初の計画を前年度に前倒しし、事業を実施している。今後は2番茶以降の摘採面積を広げ、機械・施設の稼働率をあげるため。				
事業の算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	3	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	平成21年度以降、民間企業との産地づくり計画を推進することとしているため。				
体制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	3	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	兼任業務であり、現状の人員以上の削減が困難なため。				
事業規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	F	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	茶の生産者の高齢化や後継者不足の問題を抱えており、今後も機械化による効率のよい安定した生産を図る必要がある。また、2,3番茶やペットボトル等緑茶飲料の消費が増え、新たな需要に対応した産地づくりが求められているため。				
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
企業との産地協定による産地づくりの計画がある。					
部長	課長	班長	担当者	内線	2550
			E-mail	@bungo-ohno.jp	